



平成26年度予算に関連した条例制定や条例改正が提案されましたので、質疑の内容をお知らせします。

## 条例制定

子ども・子育て会議  
条例制定

制度内容がわからない  
地域にどう活かすのか

**又地委員** 子ども・子育て会議条例の内容は、どのようなものなのでしょうか。

**大瀬町民税務課長** 昨年、子ども・子育て3法に基づいたアンケート調査を行っています。

子ども・子育て支援新制度の主な内容

- ・子育て中のすべての家庭を支援し、地域の様々な子育て支援の充実を図る
- ・認定こども園の普及促進を図る
- ・多様な保育の確保により、待機児童の解消を図る

アンケートの中で、保護者のかたがどのような要望を持っているかを集計した上で、子ども・子育て会議委員の皆様の意見を基に、今後の町の施設整備について検討していきたいと考えています。

**東出委員** 町民税務課で担当していますが、教育委員会との関わりが随分あると思います。

**教育委員会との協議** はされているのでしょうか。

**大瀬町民税務課長** 子ども・子育て3法は、厚生労働省の所管になっているため、町民税務課で担当しています。

子ども・子育て会議には、学識経験者として学校長や校長会会長、保護者の代表として学校のPTA会長や各保育園の父母会の会長等を予定しています。

教育委員会からは、教育長をはじめとした担当者が事務局に配置

されますので、福祉担当と密接に連携を取って進めていきたいと思っています。

## 条例改正

学校給食センター条例  
一部改正

学校給食費保護者負担  
半額助成を決定

**又地委員** 給食費の半額助成対象者で、平成26年度から滞納があるものは軽減しないとありますが、25年度まで滞納のあるかたはどうなるのですか。

**佐藤給食センター長** あくまでも、26年度がはじまってからスタートする制度ですので、それ以前のものについては対象外となります。

これまで滞納のあるかたは、もちろん滞納額を支払っていただくこととなります。

**又地委員** せっかく平

成26年度から半額助成をするわけですから、教育委員会としての独自性を持って、25年度までの滞納額を全額免除にしてやるという気持ちはありませんか。

**野村教育長** 現在、過年度分については50万円ほどの滞納額となっています。

担当者は、いままで夜間や土・日曜日を含め、完納を目指して折衝しています。滞納のあるかたには、善意を持って対応していただけるよう努めていきたいと考えています。

**特別職等の職員の報酬支給条例の一部改正**

各種委員報酬  
改定の考えを聞きたい

**東出委員** 各種委員報酬は、財政健全化等で月額1,000円に減額していますが、そろそろ当時の金額に戻すという考えにはならな

かったのでしょうか。

**大野副町長** 2年前に事務効率改善委員会を行い、平成17年頃の財政健全化計画や行政改革会議で決めた金額を変更新する時期ではないかということで内部検討をしましたが、時期尚早という結論でした。地方自治法で報酬を出さなければならぬという規定があったため、いまの金額に決めましたが再度、平成26年度で検討を行うことにしています。

**東出委員** 時期的には、いつ頃を予定しているのでしょうか。

**大野副町長** 予算にも反映させなければなりませんので、できるだけ早い時期に事務効率改善委員会を開催し、12月前までには結論を出せるよう進めたいと思います。